

涌 監 第 3 2 号  
平成 3 0 年 8 月 3 1 日

涌谷町長 大 橋 信 夫 殿

涌谷町監査委員 遠 藤 要之助

同 後 藤 洋 一

平成 2 9 年度涌谷町一般会計及び各種特別会計に係る決算審査報告書  
地方自治法第 2 3 3 条第 2 項及び第 2 4 1 条第 5 項の規定により、審査に付された  
平成 2 9 年度涌谷町一般会計及び各種特別会計の決算並びに証書類、歳入歳出決算事  
項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書を審査したので、涌谷町監  
査委員条例第 2 条第 3 項の規定により、次のとおり意見を付して提出します。



## 1 審査の対象

- (1) 平成29年度一般会計及び各種特別会計歳入歳出決算書並びに証拠書類
- (2) 平成29年度歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書
- (3) 平成29年度各種基金運用状況

## 2 審査の期間

平成30年7月4日（水）から7月23日（月）まで実質審査期間10日間

## 3 審査の手続

平成30年6月4日審査に付された平成29年度涌谷町一般会計及び各種特別会計の歳入歳出決算について、町の監査基準に基づき、現地踏査を含め下記の点を重点に審査を行った。

- (1) 決算の計数が正確であるか。
- (2) 予算の執行が適正に行われたか。
- (3) 財政運営が適正かつ健全に行われているかなどに主眼を置くとともに、公有財産、基金、債権及び物品の管理等に留意しながら帳票、証拠書類を精査し、例月出納検査、定期監査等における留意事項について責任者及び関係職員から資料の提出と説明を求めて審査を実施した。

## 4 審査の結果

- (1) 審査に付された各会計決算の計数は、正確である。
- (2) 予算執行の内容は、適正妥当と認めるものである。
- (3) 財政運営は、概ね適切に運営されていると認めるものである。
- (4) 基金の管理、公有財産の管理については、概ね良好と認めるものである。

## 5 決算の概要

各会計の決算数値は、次頁（表1）のとおりである。（数値については、各会計実質収支に関する調書からの転記である。）その他の本文中の数字は、単位未満四捨五入を基本としているが、各会計の差引額等に合わせるために調整している部分がある。

## 平成 29 年度 一般会計及び各種特別会計決算総括表

(単位：千円)

会計名	年度	歳入総額	歳出総額	差引額	繰越財源	実質収支額	
一般会計	平成 29 年度	7,940,660	7,802,987	137,672	6,823	130,849	
	平成 28 年度	8,192,716	7,565,092	627,623	352,078	275,545	
	比較増減	△ 252,056	237,895	△ 489,951	△ 345,255	△ 144,696	
	増減率 (%)	△ 3.1	3.1	△ 78.1	△ 98.1	△ 52.5	
特別会計	国民健康保険 事業勘定	平成 29 年度	2,609,091	2,522,111	86,980		86,980
		平成 28 年度	2,591,480	2,489,693	101,787		101,787
		比較増減	17,611	32,418	△ 14,807		△ 14,807
		増減率 (%)	0.7	1.3	△ 14.5		△ 14.5
	後期高齢者医療 保険事業勘定	平成 29 年度	167,929	166,097	1,832		1,832
		平成 28 年度	161,478	159,623	1,854		1,854
		比較増減	6,451	6,474	△ 22		△ 22
		増減率 (%)	4.0	4.1	△ 1.2		△ 1.2
	宅地造成事業	平成 29 年度	6,694	6,694	0		0
		平成 28 年度	1,322	0	1,322		1,322
		比較増減	5,372	6,694	△ 1,322		△ 1,322
		増減率 (%)	406.4	-	△ 100.0		△ 100.0
	公共下水道事業	平成 29 年度	474,469	460,129	14,340	300	14,040
		平成 28 年度	502,140	489,442	12,697	1,358	11,339
		比較増減	△ 27,671	△ 29,313	1,643	△ 1,058	2,701
		増減率 (%)	△ 5.5	△ 6.0	12.9	△ 77.9	23.8
	農業集落 排水事業	平成 29 年度	137,402	126,067	11,335		11,335
		平成 28 年度	131,422	127,422	3,999		3,999
		比較増減	5,980	△ 1,355	7,336		7,336
		増減率 (%)	4.6	△ 1.1	183.4		183.4
	介護保険 事業勘定	平成 29 年度	1,844,202	1,815,234	28,968		28,968
		平成 28 年度	1,724,037	1,660,438	63,598		63,598
		比較増減	120,165	154,796	△ 34,630		△ 34,630
		増減率 (%)	7.0	9.3	△ 54.5		△ 54.5
小計	平成 29 年度	5,239,787	5,096,332	143,455	300	143,155	
	平成 28 年度	5,111,879	4,926,618	185,257	1,358	183,899	
	比較増減	127,908	169,714	△ 41,802	△ 1,058	△ 40,744	
	増減率 (%)	2.5	3.4	△ 22.6	△ 77.9	△ 22.2	
合計	平成 29 年度	13,180,447	12,899,319	281,127	7,123	274,004	
	平成 28 年度	13,304,595	12,491,710	812,880	353,436	459,444	
	比較増減	△ 124,148	407,609	△ 531,753	△ 346,313	△ 185,440	
	増減率 (%)	△ 0.9	3.3	△ 65.4	△ 98.0	△ 40.4	

※各会計決算書の実質収支に関する調書からの転記である。

※千円未満切り捨てのため、合計が合わない場合がある。

当年度の一般会計歳入歳出の状況をみると、歳入7,940,660千円に対して歳出7,802,987千円で歳入歳出差引額は137,672千円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源6,823千円を差し引いた実質収支は130,849千円となり、黒字決算となっている。

特別会計の決算総額は、歳入5,239,787千円に対して、歳出は5,096,332千円で、歳入歳出差引額は143,455千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源300千円を差し引いた実質収支は143,155千円となり、黒字決算となっている。

決算規模を前年度と比較すると、一般会計の歳入では3.1%減少、歳出では3.1%増加し、特別会計の歳入では2.5%増加、歳出でも3.4%増加となっている。

主要財政分析指標の推移は次表（表2）のとおりである。

○財政分析指標の推移

表 2

		(普通会計)			
区	分	27年度	28年度	29年度	備 考
財 政 力 指 数 ( 3 か 年 )		0.35	0.36	0.37	1に近くあるいは1を超える程財政力が強い
実 質 収 支 比 率	$\frac{\text{実 質 収 支}}{\text{標 準 財 政 規 模}}$	3.9	5.7	2.7	3～5程度が望ましい
経 常 一 般 財 源 比 率	$\frac{\text{経 常 一 般 財 源}}{\text{標 準 財 政 規 模}}$	95.0	95.7	95.8	100を超えるほど財政運営は弾力的
経 常 収 支 比 率		96.9	94.7	94.2	75以下が望ましい
一 般 財 源 比 率	$\frac{\text{歳 入 一 般 財 源}}{\text{歳 入 総 額}}$	55.2	57.8	58.5	高い程よい
義 務 的 経 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費 ・ 扶 助 費 ・ 公 債 費}}{\text{歳 出 総 額}}$	39.1	42.6	39.8	高い程財政構造悪化となる
単 独 事 業 費 比 率	$\frac{\text{単 独 事 業 費}}{\text{歳 出 総 額}}$	6.9	7.5	5.2	
地 方 債 現 在 高 比 率	$\frac{\text{現 在 高}}{\text{歳 入 一 般 財 源}}$	144.8	143.4	143.2	
実 質 公 債 費 比 率 ( 3 か 年 )		10.1	11.4	12.6	

※標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額が含まれている。

主要財政指標の数値を見ると、実質収支比率が2.7%となり望ましい範囲とされる3～5%を下回っているが、これは予算執行が適切に行われた結果であると考えられる。実質公債費比率については、12.6%と前年度と比較し、1.2ポイント上昇しているが、早期健全化基準を下回っており、当町の財政状況は、楽観はできないが、比較的安定しているものと言える。

しかし、経常収支比率においては、望ましいとされる75%以下を大きく上回り、平成25年度からは90%を超過し、当年度は、歳入において、税収では国の経済政策等を受けての微増、各種交付金においては総額で増収となり、歳出においては、経費削減に努めたほか、黄金山工業団地売却により、満期一括償還準備積立が減額となったことなどから94.2%となり、前年度の94.7%より改善はしたものの、平成27年度借入分の満期一括償還地方債に係る減債基金の積立等もあることから、依然として、高止まりしており、財政が硬直化している状況にある。

行財政運営において中長期の財政計画に基づいて運営されるべきであり、常に財政分析指数のチェックをし、健全にして効率的な行財政の運営に努められるよう望む。

○各種基金残高調

表 3

(単位:千円)

番号	基金名	平成28年度	平成29年度	増減
1	一般会計財政調整基金	709,894	758,613	48,719
2	減債基金	259,405	314,048	54,643
3	ふるさと涌谷創生基金	201,018	230,831	29,813
4	震災復興基金	167,542	114,229	△ 53,313
5	保健福祉基金	10,414	8,801	△ 1,613
6	ふるさと・水と土保全基金	11,285	11,287	2
7	農業振興奨励基金	6,611	6,612	1
8	肉用牛特別導入事業基金	3,582	3,941	359
9	土地開発基金	97,718	34,450	△ 63,268
10	公営住宅用地取得基金	16,083	16,087	4
11	歴史文化基金	0	6,000	皆増
12	国民健康保険事業財政調整基金	313,394	375,780	62,386
13	国民健康保険出産費資金貸付事業基金	3,000	3,000	0
14	介護保険給付基金	49,012	69,995	20,983
	計	1,848,958	1,953,674	104,716

※現金のみを掲載している

各基金の管理については適正であると認める。

財政を考える上での、町の基盤としての人口は、次表（表4）に掲げるように年々減少傾向にある。

○人口動態調（各年度末住民基本台帳人口）

表 4

（単位：人、世帯）

区 別	男	女	計	対前年度増減	世帯数	対前年度増減
24年度	8,503	8,932	17,435	△ 149	5,890	12
25年度	8,421	8,903	17,324	△ 111	5,967	77
26年度	8,322	8,791	17,113	△ 211	5,998	31
27年度	8,233	8,675	16,908	△ 205	6,030	32
28年度	8,149	8,579	16,728	△ 180	6,069	39
29年度	8,032	8,453	16,485	△ 243	6,057	△ 12

（1）一般会計

本会計の収入割合及び支出割合は、附表2及び附表3に示すとおりで、歳入は調定額に対して98.7%、歳出では、予算現額に対して97.8%であった。また、翌年度へ繰り越した額は82,416千円である。

財政収支の状況は、次表（表5）のとおりである。

○財政収支の状況

表 5

（単位：千円）

区 分	平成28年度	平成29年度	増 減
歳 入 総 額 A	8,192,716	7,940,660	△ 252,056
歳 出 総 額 B	7,565,092	7,802,987	237,895
歳入歳出差引額（A－B）C	627,623	137,673	△ 489,950
翌年度に繰り越すべき財源 D	352,078	6,823	△ 345,255
実質収支（C－D）E	275,545	130,850	△ 144,695
単年度収支（E－前年度実質収支）F	84,977	△ 144,695	△ 229,672
基 金 積 立 金 G	110,585	152,719	42,134
繰 上 償 還 金 H	0	26,580	26,580
基 金 取 崩 し 額 I	391,000	104,000	△ 287,000
実質単年度収支（F+G+H-I）J	△ 195,438	△ 69,396	126,042

## ア 歳入の概要及び意見

歳入総額は7,940,660千円で、前年度より252,056千円の減額であった。主に、町税の増額があったものの、県からの交付金関係及び地方交付税、国県支出金、町債等の減額が影響したものである。

自主財源全体は2,585,363千円で、総額に占める割合は、32.6%となった。うち町税は前年度より8,034千円、0.5%増の1,523,110千円となり、歳入総額に占める割合は、19.2%（昨年度18.5%）で、対前年度比0.7ポイント増となった。

町税の動向は、法人町民税では、設備投資の増や業績の伸び悩みにより減となったが、個人町民税では、国の経済政策の恩恵を受け、所得が伸び、増となった。固定資産税では、家屋の新增築や設備投資により増、軽自動車税では、登録台数の伸びにより増となった。町たばこ税は、健康志向の高まりや加熱式たばこの普及により減となった。

前年度と比べた収納率は、町民税0.4ポイント増の96.6%、固定資産税1.6ポイント増の92.8%、軽自動車税は0.9ポイント増の93.1%であった。町税等の収入済額、収納率ともに微増ではあるが向上したのは喜ばしい事である。今後とも県地方税滞納整理機構との連携など徴収技術向上に向けた努力に今後とも期待する。

## イ 歳出の概要及び意見

歳出総額は7,802,987千円であり、前年度より237,895千円の増額であった。

予算執行及び事務執行については、部門ごとに要点を述べる。

### (ア) 議会費

本部門は、歳出総額100,224千円で、対前年度4.6%増、執行率99.1%であった。構成比は、1.2%である。

### (イ) 総務費

本部門は、歳出総額1,114,263千円で、対前年度5.0%減、執行率は99.1%であった。構成比は、14.3%である。

- ① 各種研修が適切に行われていると認められる。その内の民間研修だが、町内スーパーにおいて2日間行われ、内1日は座学であったが、研修目的が接遇技術の向上であるならば、研修期間が短いと思われるので、研修受け入れ先との協議の上、適当な研修期間の確保に努力されること

を望む。(表6)

- ② ふるさと納税事業が、対前年度、件数にして148件、額にして約1,559千円の減少は残念であるが、今後は返礼品に工夫を凝らし、寄付者の関心を集められる手法を工夫されることを望む。(表7)
- ③ 公用車一括管理事業においては、WEB方式導入により、職員誰もが公用車の運行状況をリアルタイムで把握でき、行き先が同じ場合、乗り合わせ等で効率運行の確保に繋がり、車検管理等の適正管理ができたことは評価に値する。また、鍵を渡す際のアルコール検知器検査は酒気帯び、飲酒運転防止に効果があるので、今後も徹底されることを望む。
- ④ 涌谷町地域振興公社への長期貸付金(残額2,700万円)の返済計画を年度内に協議し提出を受けるべきであったが、年度を超した時点での処理は適切とは言い難い。
- ⑤ 公有財産(普通財産)の換価できる財産の計画的売り払いについては、売買の成立した財産は無いが、その努力の跡が見えるので、今後も換価すべき財産、利活用できる財産との振り分けの検討を深め、財源確保と公有財産の活発な利活用による町勢発展に繋げてほしい。
- ⑥ 各税で滞納繰越分の収納率の向上が顕著である。徴収担当者の懸命な努力と県地方税滞納整理機構との連携によるものと思われる。今後とも両々相俟っての努力を期待する。(表8)
- ⑦ 不納欠損処分については、その事由、法適用は適切に処理されており、問題なしとするが悪質滞納者に対する対応については、所謂逃げ得を許すことのないよう望む。このことは、負担公平の原則の確保のためにも重要である。また、適切迅速な対応によって滞納繰越分収入未済額の減額に努められることを望む。(附表4)

○職員研修事業

表 6

	職場外研修		職場内研修											
	研修所 階層別 研修	研修 専門 研修	研修 団体 研修	研修 修体 研修	研修 新規 研修	研修 採員 研修	研修 民間 研修	研修 管理 研修	研修 管理 研修	研修 メン ヘル ス 研修	研修 行政 評価 研修	研修 自衛 隊 研修	研修 自主 研修	研修 CS 接 遇 研修
平成27年度	40	25	0	40	0	0	49	31	6	5	0			
平成28年度	40	25	0	8	0	0	0	0	0	5	26			
平成29年度	31	19	7	13	6	48	0	0	0	0	0			

## ○ふるさと納税寄付額

表 7

平成28年度		平成29年度	
寄附件数(件)	寄附金額(円)	寄附件数(件)	寄附金額(円)
591	7,610,000	443	6,051,207

## ○町税収納率状況調

表 8

(単位：%)

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
収 納 率	現年度	98.1	97.8	97.8	98.1	98.3
	滞納繰越	24.1	22.4	26.6	33.0	40.0
	計	93.1	93.1	93.3	94.0	94.9

## (ウ) 民生費

本部門は、歳出総額1,915,904千円で、対前年度0.3%減、執行率は98.6%であった。構成比は24.6%である。

- ① 幼稚園保育料・預かり保育料・保育所利用料の滞納繰越分の収納率の改善が見られたのは、児童手当の現況届出の機会を活用し納付相談を行い、誓約書による定期徴収を行った成果と思われるので、現年度分徴収とともに今後とも努力されることを望む。
- ② 新規事業で子育て支援ガイドブック「みんなで育てよう わくやっこ」を作成し、子育てのバイブルとして子育て世帯、転入世帯等関係者に配布し好評を得た。作成費用は事業所等の広告料で賄った。また、児童手当現況届用封筒にも同様の手法で対応し、双方とも経費0円で事業達成ができたことは、今後の類似事業のあり方の指標となり得る手法であると好評価したいと思う。
- ③ 児童虐待防止事業においては、平成29年度に「涌谷町子ども家庭総合支援拠点」を立ち上げ年間延べ571件の相談対応を行い、要保護児童対策地域協議会等町内外20の関係機関と連携し、児童相談所が対応する手前の児童家庭相談を身近な当町でできる体制を整える事により、虐待を予防する、よりきめ細やかでスピーディーな対応を行う事ができたことは評価できると思われるので今後とも努力されることを望む。(表9)

- ④ 社会的弱者と言われる人たちに対する支援事業が主な事務であるのでサービスをj受ける立場に立って事務執行に万全を期されるよう望む。

○児童虐待防止対策事業

表 9

相談延べ回数	相談件数	報告件数	虐待相談件数	開催会議数	合計
		351	99	101	20

関係機関との開催会議数	小・中学校等	要対協個別検討会議	要対協実務者議	合計
開催回数	14	5	1	20回
対象者数（延べ）	107	13	62	182人
出席者数（延べ）	83	57	29	169人

○高齢化の状況

表 10

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日	平成30年3月31日
人口	16,908人	16,728人	16,485人
高齢者人口	5,395人	5,552人	5,646人
高齢化率	31.9%	33.2%	34.2%

(エ) 衛生費

本部門は、歳出総額1,076,141千円、対前年度1.6%増、執行率98.8%であった。構成比は、13.8%である。

- ① 事業では、各種検診の受診率が年度により変動があるのが残念である。いずれの検診も町民の健康維持には重要な事業であるので、安定した受診率確保に手法の検討と努力を期待する。（表11）
- ② 塵芥処理対策事業においては、可燃性ゴミ、不燃性ゴミが家庭系、事業所系ともに減少傾向にあるので、今後も3R「リデュース（ゴミの減量）・リユース（再利用）・リサイクル（再資源化）」、3切り「食べきり・使い切り・水切り」、宴会5箇条等の普及推進に努められ、更に分別収集の意識向上を図り、焼却ゴミから再生資源ゴミ化により、焼却ゴ

ミ排出量の減少に努められ、大崎地域広域行政事務組合への塵芥処理費負担金の軽減に努められたい。(表12、13)

- ③ 平成23年3.11震災の際の災害援護資金の据置期間が終了し償還時期を迎えているが、当町における貸し付け状況は件数にして46件、貸付額にして89,170千円と他市町村に比べ、件数、金額ともに少ないが、阪神淡路大震災の前例でも回収作業には様々なトラブルが発生したため、当町においても想定されるので近隣の市町村の状況等を参考とし、対応に遺漏の無いよう望む。
- ④ 省エネ機器の導入の努力により、医療福祉センターのエネルギー使用量が減っている。今後も省エネに努力されたい。
- ⑤ 世代館の各施設の利用量が増えており、経費も直営当時より減額になっているのは、指定管理者制度の効果が現れていると思われるので、今後は、指定管理者と事業内容のモニタリングを徹底し、指定管理料の減額に繋がるよう努力されたい。

○健康診査実施状況

**表11**

(単位：人)

	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率
特定健診	3,581	1,807	50.5%	3,444	1,821	52.9%	3,727	1,897	50.9%
後期高齢	2,141	499	23.3%	2,007	641	31.9%	2,189	641	29.3%
若年者	556	106	19.1%	486	99	20.4%	503	95	18.9%
胃がん	6,760	1,105	16.3%	6,534	1,178	18.0%	6,618	1,088	16.4%
大腸がん	6,967	2,212	31.7%	6,625	2,109	31.8%	6,818	2,058	30.2%
肺がん	6,565	2,774	42.3%	6,169	2,785	45.1%	6,487	2,734	42.1%
乳がん	2,826	735	26.0%	2,648	815	30.8%	2,819	789	28.0%
子宮がん	5,444	1,157	21.3%	5,227	1,217	23.3%	5,359	1,111	20.7%

※平成29年度特定健診は、暫定値

○ごみの搬入量・回収量

**表12**

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
可燃ごみ搬入量	4,973.8 t	4,922.2 t	4,897.2 t
不燃ごみ搬入量	106.4 t	100.2 t	90.4 t
可燃性資源ごみ回収量	237.3 t	211.6 t	198.2 t
不燃性資源ごみ回収量	140.9 t	127.3 t	120.2 t

## ○年度毎焼却施設搬入量

表 13

区 分		大崎市	色麻町	加美町	涌谷町	美里町
平成 28 年度	家庭焼却ごみ搬入量(t)	28,242.55	1,367.58	5,722.27	3,736.72	6,268.69
	人口(3月末)	132,878	7,086	24,071	16,728	24,834
	一人当たり(t)	0.213	0.193	0.238	0.223	0.252
平成 29 年度	家庭焼却ごみ搬入量(t)	28,639.20	1,437.64	5,647.79	3,719.35	6,221.76
	人口(3月末)	130,914	6,922	22,837	16,485	24,296
	一人当たり(t)	0.2187	0.2076	0.2473	0.2256	0.2560

## (オ) 農林水産業費

本部門は、歳出総額 480,282 千円、対前年度 1.8%減、執行率 98.7%であった。翌年度繰越額は、3,734 千円である。構成比は、6.2%である。

- ① 農業高齢者肉用牛貸付事業の現況は、その使命を果たし終えたものと推測されるので、事業の整理と基金条例の廃止等の手続きが必要と思われるので、早急に処理することを望む。
- ② 農業の目玉施策である金のいぶきの作付面積拡大に政策誘導されているが、それとともに、販路の拡大が今後の課題と思われるので、関係者と課題解決に取り組み、町の特産物としての位置確立を確実にするための検討と取り組みを望む。
- ③ 農業委員会活動や事務処理に問題はなく、よく処理されているので指摘する点はない。

## (カ) 商工費

本部門は、歳出総額 393,946 千円で、対前年度 94.5%増、執行率は 99.5%であった。構成比は、5.0%である。

- ① 桜管理事業においては町内街路樹等、約 1,800 本と言われている桜を後世に引き継ぎ、観光名所として存続するための管理事業として重要な事業であるので、厳しい予算での事業執行ではあるが、事業内容を工夫し、良好な桜の管理を期待する。

## (キ) 土木費

本部門は、歳出総額 766,457 千円、対前年度 84.1%増、執行率は 89.2%であった。翌年度繰越額は、78,682 千円である。

構成比は、9.8%である。

- ① 住宅使用料滞納処理業務においては、滞納額が総体的には担当者の徴収努力により減少傾向と見るが、平成30年度への未収繰越分調定額は1千万円の大台を超した。要因は、特定の悪質滞納者によるものであり、長期化、高額化している事が資料から読み取れるが、その対応には毅然とした姿勢での徴収業務が求められると思われるので、遺漏なきよう望む。(表14)
- ② 浅真山公園の現状は、荒廃し、公園の体を成していない。都市公園条例第8条を適用し利用を禁止しているが、原状回復し再利用は難しいと見たので、都市公園指定を廃止し、他に適切な代替地を都市公園に指定し、活発な利用促進に繋げるべきであるので、検討を望む。

○住宅使用料年度別未収繰越分調定額

表14

(単位:円)

住宅名	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
淡島住宅	1,792,700	1,462,100	1,535,100	1,661,800	1,494,600	1,494,200
一本柳住宅	2,164,800	2,303,500	2,494,700	2,526,100	2,460,100	2,298,000
沢住宅	0	0	0	0	0	0
八雲住宅	4,020,500	5,024,700	3,638,900	2,969,500	3,473,200	4,316,900
六軒町裏住宅			0	0	198,800	368,000
渋江住宅			0	125,000	114,800	249,400
中江南住宅				7,800	0	0
退去者	1,115,500	1,205,300	2,159,100	2,554,400	2,065,500	1,428,400
合計	9,093,500	9,995,600	9,827,800	9,844,600	9,807,000	10,154,900

(ク) 消防費

本部門は、歳出総額307,336千円、対前年度10.0%増、執行率99.5%であった。構成比は、3.9%である。

- ① 防災行政無線の難聴地域の把握調査は終了したにも関わらず、未だ改善されていないのは残念である。早急に解決策を検討されることを望む。

## (ケ) 教育費

本部門は、歳出総額 782,409 千円、対前年度 28.1%減、執行率 98.1%であった。構成比は、10.0%である。

- ① 学力向上のための事業が行われているが、その効果が出ているとは言い難いので、今後の努力に期待する。
- ② 奨学資金貸付金の未収金については、現年度分、過年度分、ともに収納率が改善されていることは、担当者の努力と評価する。
- ③ 給食費未収金については、現年度分、過年度分、未収残高が増額しているが、過年度分収納率が改善傾向にあることは、担当者の努力によるものと評価する。
- ④ 所管する施設の指定管理者制度の導入に向けての検討を指摘したが、検討の形跡はわかるが、事業導入に向けた積極的姿勢は確認できない。今後は、施設の活発な利活用と経費削減に向け、事業導入の早急な検討を望む。
- ⑤ 図書室の今後だが、蔵書の充実を図るとともに、文書資料館としての使命もあると思われるので、町内外の歴史文書等の整理保存に努めることを望む。

## (コ) 災害復旧費

本部門は、歳出総額 2,673 千円、対前年度 115.2%増、執行率 99.8%であった。構成比は、0.0%である。

## (2) 国民健康保険事業勘定特別会計

本会計は、歳入総額 2,609,091 千円、歳出総額 2,522,111 千円で、歳入歳出差引額 86,980 千円の黒字計上である。

その結果、財政調整基金の現在高も 375,780 千円を確保し、会計内容、基金ともに健全であった。

歳入状況をみると、国保税は対前年度比 3.5%減の 419,503 千円であった。

収納状況は現年度分 376,566 千円で収納率 92.6%、滞納繰越分 42,937 千円で収納率 44.0%、全体の収納率は 83.2%（前年度 80.8%）となり、対前年度比で 2.3ポイントの増であった。（表 15）

また、前期高齢の被保険者数の増加に伴い、前期高齢者交付金が増額したことにより、歳入全体で 2,609,091 千円（対前年度比 0.7%増）

となった。

歳出については、6割を占める保険給付費の増額と諸支出金の内、特別調整交付金として交付された直営診療施設の運営に係る費用分として国保病院への支出が大きく増加したことにより、歳出全体で2,522,111千円（対前年度比1.3%増）となった。（表16）（表17）

本会計は健全性を保っているが、平成30年度から新制度（県単位化）に移行されるので、その対応に遺漏なきようされたい。

○国民健康保険税年度別収納率

表15

（単位：％）

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
収 納 率	現年課税分	92.2	90.8	90.6	90.8	92.6
	滞納繰越分	32.4	34.7	39.9	38.9	44.0
	計	81.2	80.5	80.3	80.8	83.1

○被保険者数の推移

表16

（各年度平均）

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
全人口(人)	17,324	17,113	16,908	16,728	16,485
被保険者数(人)	5,758	5,518	5,269	5,012	4,622
比率(%)	33.2	32.2	31.2	30.0	28.0

○医療費の内訳

表17

（単位：円）

区 分	涌谷町1人当たり費用額				宮城県平均 1人当たり費用額 (平成28年度：最新)
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	前年度比較 増減率(%)	
一 般	328,911	350,139	386,227	10.3	356,075
退 職 者	493,374	385,648	516,775	34.0	401,266
計	337,900	351,400	388,515	10.6	357,211

(3) 後期高齢者医療保険事業勘定特別会計

本会計は、歳入総額167,929千円、歳出総額166,097千円で、歳入歳出差引額1,832千円の黒字計上である。

運営は、県内全市町村が加入している宮城県後期高齢者医療広域連合で運営されている。本会計は健全性を保っている。

(4) 宅地造成事業特別会計

本会計は、歳入総額6,694千円、歳出総額6,694千円で、歳入歳出差引額0円となり、本年度をもって廃止する。

- ① 宅地造成事業においては、新下町浦の19区画を完売となったことは誠に喜ばしい事であり、完売に向けての努力に敬意を表するものであるが完売に20年の月日がかかったことは、今後の糧とされたい。本年を以て特別会計は廃止となるが、町の重要施策としての住宅政策は、今後とも期待する事業であるので積極的な展開を望む。

(5) 公共下水道事業特別会計

本会計は、歳入総額474,469千円、歳出総額460,129千円で、歳入歳出差引額14,340千円から翌年度へ繰り越すべき財源として300千円を除き、実質収支14,040千円の黒字計上であった。

歳出における執行率は79.2%である。

本事業は、接続率が71.2%（対前年度比0.4ポイント増）、水洗化率も6割を超えており、財政的にも建設費以外の運営費に対する繰出しは、行われていないことから、順調に推移していると認められる。（表18）

- ① 本会計は内容に問題はない。  
 ② 本会計は平成30年度から企業会計に移行するが、その事務に遺漏なきよう万全を期されたい。

○公共下水道の接続率・水洗化率

表 18

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	前年度比較増減 (H29-H28)
接 続 件 数	1,837 件	1,878 件	1,910 件	32 件
区 域 内 件 数	2,607 件	2,652 件	2,681 件	29 件
接 続 率	70.5%	70.8%	71.2%	0.4 ポイント
水 洗 化 人 口	4,267 人	4,589 人	4,682 人	93 人
区 域 内 人 口	6,811 人	7,025 人	7,010 人	△15 人
水 洗 化 率	62.6%	65.3%	66.8%	1.5 ポイント
処理水量 (m <sup>3</sup> )	500,434	496,408	545,215	48,807
有収水量 (m <sup>3</sup> )	471,283	486,461	498,522	12,061
不明水 (m <sup>3</sup> )	29,151	9,947	46,693	36,746

(6) 農業集落排水事業特別会計

本会計は、歳入総額137,402千円、歳出総額126,067千円で、実質収支11,335千円の黒字計上である。

歳出における執行率は90.0%である。

農業集落排水事業の接続は4件であった。(表19)

- ① 本会計は内容に問題はない。
- ② 本会計は平成30年度から企業会計に移行するが、その事務に遺漏なきよう万全を期されたい。

○農業集落排水事業の接続率・水洗化率

表19

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	前年度比較増減 (H29-H28)
接 続 件 数	387件	393件	397件	4件
区 域 内 件 数	764件	770件	774件	4件
接 続 率	50.7%	51.0%	51.3%	0.3ポイント
水 洗 化 人 口	1,444人	1,431人	1,413人	△18人
区 域 内 人 口	2,621人	2,578人	2,499人	△79人
水 洗 化 率	55.1%	55.5%	56.5%	1.0ポイント
処理水量 (m <sup>3</sup> )	95,637	97,104	98,113	1,009
有収水量 (m <sup>3</sup> )	100,241	100,702	103,822	3,120
不明水 (m <sup>3</sup> )	△4,604	△3,598	△5,709	△2,111

(7) 介護保険事業勘定特別会計

本会計は、歳入総額1,844,202千円、歳出総額1,815,234千円で、歳入歳出差引額28,968千円の黒字計上であり、会計内容、基金ともに健全であった。

介護保険料は、対前年度比4.2%、13,692千円の増で337,035千円、収納率は98.1% (前年97.9%) であった。

歳出においては、サービス受給者数の増加があり、保険給付費全体が4.3%、66,139千円の増となった。(表20)

本会計は、健全性を確保している。

区 分	平成 2 7 年度		平成 2 8 年度		平成 2 9 年度	
	人数(人)	前年比	人数(人)	前年比	人数(人)	前年比
1 号 被 保 険 者 数	5,405	3.0%	5,566	3.0%	5,654	1.6%
要 支 援 ・ 要 介 護 認 定 者 数	942	△2.6%	957	1.6%	985	2.9%
居 宅 介 護 サ ー ビ ス 利 用 者 数	536	6.6%	569	6.2%	564	△0.8%
施 設 サ ー ビ ス 利 用 者 数	186	2.2%	196	5.4%	203	3.6%
地 域 密 着 型 サ ー ビ ス 利 用 者 数	85	△9.6%	88	3.5%	85	△3.4%

## まとめ

○ 各会計の事務処理及び執行率ともに概ね適切に処理されている。昨年も指摘したが、款・項・目における不用額については、未だ散見されるも件数は減少していることは、適切な処理の結果と評価するも各課に於ける予算管理の徹底を望む。

○ 本年度は、指定管理者制度を適用している施設の協定更改年度であったが、かつて指摘したことであるが、制度適用が適切なのか疑問を持たざるを得ない施設が数カ所あった。それぞれ検討が成され、選定委員会においても検討され、現状に落ち着いたことが確認された。

今後は適宜業務量などをモニタリングし、適正管理に努力されたい。